

索道安全報告書

第 1 リフト

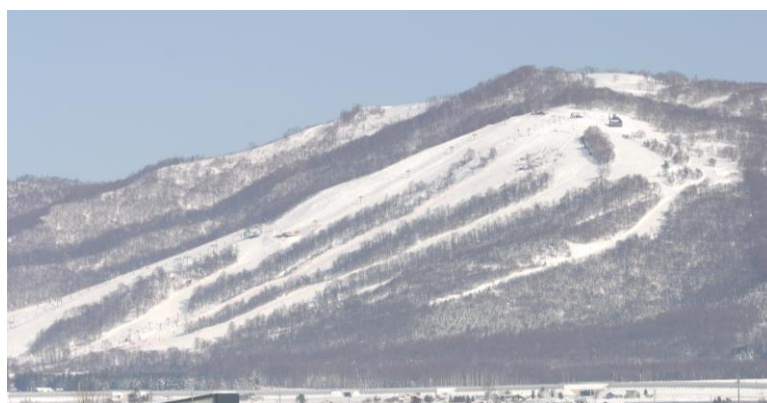
第 2 ペアパラリフト A 線

第 2 ペアパラリフト B 線

第 3 パラレルリフト A 線

第 3 パラレルリフト B 線

第 6 ペアリフト



平成 2 5 年 度

(2 0 1 3 ~ 2 0 1 4)

北 海 道 比 布 町

1 . ご 利 用 の 皆 様 へ

比布町の索道事業に対しまして、日ごろよりご利用ご理解を賜り、厚くお礼申し上げます。

当スキー場は、北海道の中でも降雪が多い上川地方に位置し、公営のスキー場ですので「安全第一」を経営理念とし、職員一丸となり法令の遵守とともに輸送の安全に心掛けています。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取組みや安全の実態について、自ら振り返るとともに広くご理解をいただくために公表するものです。

また、皆様からの「声」を輸送の安全に役立てたいと存じますので、今後ともご意見などをお寄せいただければ幸いです。何卒よろしくお願い申し上げます。

北海道比布町長 伊 藤 喜 代 志

2 . 基 本 方 針 と 安 全 目 標

(1) 基 本 方 針

比布町の経営理念は、安全第一です。「安全基本方針」を次に掲げ、町長以下全職員に周知・徹底し、お客様の安全の確保に全力で努力しています。

- ① 常に相互の連絡を保ち、協力相互の精神を失ってはならない。
- ② 輸送の安全に関する法令及び規程（本規程を含む。以下「法令等」という。）をよく理解するとともに、これを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行すること。
- ③ 常に輸送の安全に関する状況を理解するとともに、知識技能の向上に努めること。
- ④ 職務の実施に当たり、推測に頼らず、疑義のある時は最も安全と思われる取り扱いをすること。
- ⑤ 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとること。
- ⑥ 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保すること。

(2) 安 全 目 標

「索道運転事故0件・インシデント0件」

町長以下全職員が目標達成に向け努力し、2013～2014シーズンの索道事故防止に努め、安全目標「0件」を達成しました。

3 . 事 故 等 の 発 生 状 況 と 発 生 防 止 措 置

①索道運転事故（人身障害事故）	0件
②インシデント（事故の兆候）	0件
③行政指導	0件
④災害等（地震や暴風雨、豪雪）	0件

4 . 輸 送 の 安 全 を 確 保 す る た め の 取 り 組 み

(1) 人 材 教 育

平成25年11月18日、全従業員を対象に教育訓練・接客研修を実施し、索道の安全、事故対処方法、安全管理などについて学びました。

(2) 救 助 訓 練 ・ 救 急 法 講 習

平成25年12月2日～3日、日本赤十字より講師を招き、一般救急法講習会を実施。同日、第2ペアパラレルリフトB線において救助訓練を実施し、全職員が訓練を受けました。

(3) 安 全 の た め の 投 資 と 支 出

毎年、安全運転確保のため索道整備記録簿を作成し索条・各リフト機械関係の整備基準年数を確認しながら、安全維持向上に努めています。

◇平成25年度 ○第1リフト・第2ペアパラリフト・第6ペアリフト 塗装
○第2ペアパラリフト 握索機分解整備
○第2ペアパラリフト サスペンダーブッシュ一部交換
○第2ペアパラリフト 減速機・緊張装置 オイル交換
○第2ペアパラリフト・第6ペアリフト 圧索装置一部分解整備

◆平成24年度 ○第2ペアパラリフトB線 索条交換
○第3ペアパラリフトA線 座板一部交換
○第3パラレルリフト 握索機さらばね交換整備
○第6ペアリフト 減速機オイル交換

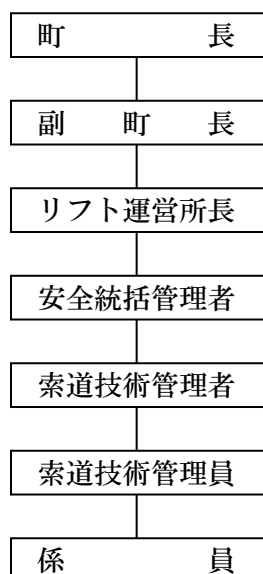
◇平成23年度 ○第1リフト 非常制動機整備
○第2ペアパラリフトA線 索条交換
○第2ペアパラリフトA・B線 脱索検出装置交換
○第3パラレルリフトA線 座板一部交換

◆平成22年度 ○第1リフト 非常ブレーキユニット交換
○第1リフト・第3パラレルリフト 降場板張替え補修
○第6ペアリフト 握索機さらばね交換整備
○第6ペアリフト 脱索検出装置交換
○第6ペアリフト 油圧緊張装置オーバーホール

◇平成21年度 ○第1リフト・第2ペアパラリフト・第6ペアリフト 索輪不良箇所交換整備
○第2ペアパラリフト・第6ペアリフト 脱索防止装置増設整備
○第2ペアパラリフトA・B線 握索機さらばね交換整備
○第3パラレルリフトA線 ロープ切詰整備
○第3パラレルリフト 脱索検出ホルダー交換整備
○第6ペアリフト 非常制動機整備

5. 当スキー場の安全管理体制

町長をトップとする安全管理組織として、安全確保に取り組んでおります。



町長～輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
副町長～町長を補佐し、町長に事故あるとき及び不在のときは、その職務を代理する。
リフト運営所長～索道に関する一切の業務の処理並びに指揮監督をする。
安全統括管理者～索道事業の輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
索道技術管理者～安全統括管理者の指揮の下、索道の運行の管理、索道施設の保守の管理その他の技術上の事項に関する業務を統括管理する。
索道技術管理員～索道技術管理者の指揮の下、索道技術管理者の行う業務を補助する。

6. 利用者の皆様との連携とお願い

- (1) 「お客様の声を大事にしていきます。」
安全で安心して利用できる索道をつくるため、お客様からいただいた声を真摯に受け止め、期待に応えられるよう努めて参ります。
- (2) リフト乗車時の注意事項
- ①係員の指示に従い、乗車位置までお進み下さい。
 - ②ストックはまとめて片手にお持ち下さい。
 - ③イスには正しくおすわり下さい。
 - ④運転中は絶対にイスを揺さぶらないで下さい。
 - ⑤運転中は減速又は停止することがありますのでご注意ください。
 - ⑥乗車に不安がある方は事前に係員まで申し出てください。
 - ⑦改札後は係員の指示に従ってください。

7. 連絡先

安全報告書へのご感想、当スキー場の安全への取組みに対するご意見をお寄せ下さい。

〒078-0392

北海道上川郡比布町北町1丁目2番1号

比布町役場産業振興課観光係

TEL (0166) 85-4806 FAX (0166) 85-2389

URL <http://www1.town.pippu.hokkaido.jp/ski/top.html>

E-mail ski@town.pippu.hokkaido.jp